

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年 6 月26日
【会社名】	株式会社日本トリム
【英訳名】	NIHON TRIM CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森澤 紳勝
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目 8 番34号
【電話番号】	0 6 (6 4 5 6) 4 6 0 0
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画担当 清水 崇文
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大淀中一丁目 8 番34号
【電話番号】	0 6 (6 4 5 6) 4 6 0 0
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画担当 清水 崇文
【縦覧に供する場所】	株式会社日本トリム東京支社 (東京都中央区八丁堀三丁目25番7号) 株式会社日本トリム名古屋支社 (名古屋市中区丸の内三丁目22番21号) 株式会社日本トリム横浜営業所 (横浜市港北区新横浜二丁目4番1号) 株式会社日本トリム千葉営業所 (千葉市中央区新町1000番地) 株式会社日本トリム姫路営業所 (兵庫県姫路市東延末一丁目1番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

上記のうち東京支社は、平成24年5月に東京都豊島区より移転いたしました。

1【提出理由】

当社は、平成25年6月25日の第31期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1 期末配当に関する事項

イ 配当財産の種類

金銭といたします。

ロ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

1株につき金70円（普通配当60円、創立30周年記念配当10円）

総額294,514,570円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月26日

2 その他の剰余金の処分に関する事項

繰越利益剰余金を100,000千円減少し、任意積立金を100,000千円増加する。

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役として、森澤紳勝、尾田虎二郎及び西谷由実を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	64,612	339	0	(注)1	可決 (99.47)
第2号議案 取締役3名選任の件					
森澤紳勝	59,848	5,107	0	(注)2	可決 (92.14)
尾田虎二郎	64,902	53	0		可決 (99.92)
西谷由実	64,906	49	0		可決 (99.92)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上